

第5次結城市総合計画実施計画策定及び行政評価シート

担当部署	部局名	教育委員会		
	課名	生涯学習課		
	係名	文化係		
	記入者		電話(内線)	634

1. 事業の概要

(1) 事業種別 [新規又は継続]	継続	(2) 事務事業 の名称	文化財保護事業				(3) 事業の 優先度	B
(4) 総合計画での位置づけ			(6) 事業主体		市			
① 事業の区分	主要事業			(7) 予算・ 財源等 の種別	事業の性質	一般事業費(ソフト事業)		
② 施策コード	44202	(総合計画掲載ページ 125 ページ)			会計区分	一般会計		
基本目標(政策)	4未来を担う子どもと地域を支える市民を育むまちづくり(教育・文化)				財源区分	市単独		
基本施策	4-4個性豊かな芸術文化の創造(芸術・文化)				予算科目	款 10	項 5	目 6
施策	②郷土の文化財の保存と活用				予算書上の	文化財保護事業費		
施策内容	2文化遺産の調査・保存・活用				事業名称	(予算書 176 ページに掲載)		
(5) 事業期間	開始		年	月から	(8) 事務分類		自治事務	
	終了		年	月まで (力年)	根拠法令	文化財保護法, 県文化財保護条例, 市文化財保護条例		

2. 事業の目的及び内容

(1) 対象(だれに対して・何に対して行うのか)	(3) めざす姿(意図・どのような状態になるのか)
・文化財全般(史跡, 有形及び無形文化財等) ・文化財保全振興に係る団体及び文化財の所有者 ・市民や観光客	文化財の保全活用や調査の推進を図り, 各々の文化財に関する価値を判断し, 応じた保護措置を行うことにより, 後世に歴史資産を伝える。また, 単に文化財の保護措置だけでなく, 本市の地域資源の一つとして, 観光資産としての2次的効果を配慮した活用方法を検討・実施することにより, 市民のみならず本市を訪れた観光客に対しても, 文化財の周知啓発を図り, 文化財に関する見識を広める。
(2) 手段(事業内容・どのようなことを行うのか)	(4) 事業開始のきっかけや他市の状況など (※ 1-(8)事務分類が法定受託の場合は記入の必要なし)
○文化財包蔵地試掘調査の実施 ・埋蔵文化財包蔵地について, 必要に応じて実施 ○市内史跡等の整備 ※結城廃寺は別途計上 ・市所有史跡の維持管理, 整備の実施: 毎年・通年 ○登録文化財の巡視・調査の実施 ・国・県指定の史跡や有形文化財の保護目的による巡視, 指導活動の実施 ○有形及び無形(結城紬) 文化財の保全振興に関する各種協議会への参加及び補助金の交付並びに所有者への支援	文化財保護法をはじめ, 県条例, 市条例により, 文化財保護の方針及び取扱いが定められており, 歴史的価値の高い資料や史跡及び保全する必要のある文化財(有形及び無形)に関する保護措置を取ることが定められている。史跡や有形文化財などは, 観光資産としても重要なものであり, 他自治体でも重要な地域資源として保護活動が行われている。
(5) 事業をとりまく環境の変化(社会環境, 市民ニーズ等)や市民・議会の要望, 意見等とそれに対する対応	
社会環境や生活様式の変化, 文化財への認識低下により, 文化財の多くが滅失又は散逸の危機にさらされている状況にある。文化財は, 本市の歴史を紐解くうえで重要な資源であるが, 保全や維持に要する経費は, 高額なうえに法的な制約も多く, 大切であるとの認識はあるものの, 保護措置が十分にとられないケースが多く存在する。	

3. 事業コスト

行政評価		実績内容の評価		検討・改善		検討・改善内容を反映		
実施計画								
● 予算内訳		実績額（千円）		当初予算額（千円）		計画額・見込額（千円）		
事業内容		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度		
(1) 事務事業費の コスト	事業費							
	報酬・報償費	247	441					
	旅費	164	231					
	需用費	233	327					
	役務費	16	95					
	委託料	1,276	1,689					
	負担金補助及び交付金	792	1,037					
	公課費	0	7					
	合計	2,728	3,827					
財源	国庫支出金（千円）							
	県支出金（千円）							
	地方債（千円）							
	その他特定財源（千円）							
	一般財源（千円）	2,728	3,827					
	合計（千円）	2,728	3,827					
	補助・起債制度名							

4. 指標の検証（活動指標・成果指標）				指標の名称	単位	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
(1) 活動指標（実施した事業の内容）										
指標名	文化財の調査・収集件数	目標値	点		2	2	2	2		
		実績(見込)値		1	2					
		目標値								
		実績(見込)値								
(2) 成果指標（事業実施によるめざす姿の達成度）										
指標名	文化財の公開数	目標値	点		40	40	40	40		
		実績(見込)値		40	40	40	40	40		
		達成率		100.0 %	100.0 %					
		目標値								
		実績(見込)値								
		達成率	%	%						
5. 事業評価										
(1) 平成27年度の行政評価結果をうけて、平成27年度に取り組んだ改革改善点があれば記載してください。										
(2) 項目別評価										
評価項目・客観的評価				理由						
必要性	事業の必要性	A	必要性は高い	個人所有のものも含め、行政が率先して保護・活用に努める必要がある。						
妥当性	実施主体の妥当性	A	妥当である	行政が主体となることは当然であるが、民間の協力も不可欠であり、体制整備や周知啓発が肝要である。						
	手段の妥当性	B	どちらとも言えない	法的な取り扱いが定められているが、個人所有との認識には隔たりがあり、定められた規定の中で、手段を模索していく必要がある。						
効率性	コスト効率 人員効率	B	どちらとも言えない	文化財の取扱いには専門知識が必要であり、調査や修復等の費用を要する。						
公平性	受益者の偏り	A	偏りは見られない	市の地域資源として活用することにより、受益者が偏ることはない。						
有効性	成果の向上	B	どちらとも言えない	現状では必要最低限の事業実施であり、より効果を見出すには、ヒト・モノ・カネの拡充が必要である。						
進捗度	事業の進捗	B	どちらとも言えない	他自治体との比較では、文化財の数は多いものの、それらを保護・活用する取り組み、体制が整えられておらず、進捗しているとは言い難い。						
(3) 総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください。										
文化財の調査・収集は順調であり、観光資源や学習教材として幅広く活用されている。 文化財の多くが個人所有であり、見世蔵においても居住スペースとなっているものがあるため、貴重な物件であっても登録や調査が行えない場合があるため、思ったような保護活動が行えていない。また、個人所有者の場合、指定を受けると法的な制約や維持管理に要する費用的な負担が生じるため、現行制度以上の支援措置がないと協力が得られにくい。										
(4) 対応策・提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか？										
継続して文化財の調査・保護事業を推進するとともに、文化財に関する認識を広くはかるために周知啓発を強化する。また、観光資源として有効活用できる資源は、広く公開できるよう努め、併せて保護世措置・支援の拡充を図る。										
6. 事業の方向性判断										
評価主体		28年度以降の事業の方向性			評価理由・根拠					
(1) 記入者評価 記入者が評価を行う		改善・改革しながら継続（成果向上・コスト維持又はコスト削減、成果維持・コスト維持又はコスト削減）			注）記入者は「5. 事業評価」を記載するため、この欄は未記入で結構です。					
(2) 一次評価 担当課長が評価を行う		改善・改革しながら継続（成果向上・コスト維持又はコスト削減、成果維持・コスト維持又はコスト削減）			本市に数多く残されたい文化財の掘り起こしを行い、積極的な保存・伝承を図るとともに、市民や観光客に対する公開やPR方法について、場所の確保を含めて、検討していく。					
(3) 最終評価 企画調整会議において評価を行う					上記評価のとおり。					